

## 新たな森林・林業基本計画の実現に向けた必要な対策に関する提言

令和 8 年 5 月 26 日  
自由民主党  
政務調査会  
総合農林政策調査会  
農 林 部 会  
林 政 対 策 委 員 会

我が国は世界に冠たる森林大国であり、その人工林資源の 6 割が既に一般的に利用期に入るとされる 51 年生を過ぎているにもかかわらず、国産材の供給量が伸び悩むとともに、林業適地における再造林が十分に進んでいないなど、森林資源の循環利用が確立されていない状況にある。このような中、政府においては、「百年つづく『森の国・木の街』へ」と銘打った新たな森林・林業基本計画の検討が進められているが、森林を支える山間地においては、木材価格の長期低迷による林業不振に加え、過疎化及び高齢化が加速度的に進行し、森林の境界や所有者の不明、森林整備の担い手不足等の問題が顕在化しており、基本計画の実現に向けて、今まさに手を打たなければ手遅れとなる。

一方、2050 年ネット・ゼロやウェルビーイングの観点からの木材利用の気運の高まり、非住宅・中高層建築物における木材利用技術の進展、建築用材の自給率が半世紀ぶりに過半となるなどといった状況もあり、特に大手の民間企業を中心に建築物の木造化や内外装の木質化といった木材利用が確実に広がっている。また、今般の中東情勢に鑑み、原油関連製品の代替として国内に豊富に存在する森林資源の最大限の活用と、それを支える林業・木材産業の継続と林産物の安定的な供給に対する期待が極めて大きくなっている。

党としても、新たな森林・林業基本計画の策定について、政調会長による現地調査、川上・川中・川下の各団体へのヒアリングを行い、議論を行ってきたところであり、現場における政策課題に対応し、関係者が将来に希望を持って新たな取組に挑戦できるよう、後押しをしていく必要がある。

今こそ、国産材利用の幅広い需要の創出を図るとともに、その供給力強化を図るべく、国と地方で予算を確保し、林業・木材産業の体質強化と林業従事者の所得向上、造林から木材利用までを正の連鎖でつなぐ強靱な国産材サプライチェーンの構築に取り組み、「森林資源の循環利用」と「強く、稼げる林業・木材産業」を全国で実現していく絶好の機会である。

政府は、林業・木材産業を成長分野と捉え、民間からの投資を呼び込みながら、高市内閣の掲げる「成長投資」と「危機管理投資」による「強い経済」の好循環の実現、森林資源による「強く豊かな日本列島」の実現に向けて、政府全体における予算のあり方の検討状況等も注視しつつ、これまで当初予算に加え補正予算で必要な予算を確保してきたことを十分に踏まえ、当初予算を基本とした林野予算の思い切った増額と地方財政措置の充実を図り、関係省庁連携の下、下記の取組を強力に推進すべきである。

このことにより、今後5年間で、建築用材の国産材率を5割から7割に引き上げ、林業・木材産業による日本列島への経済波及効果を年2兆円から年3兆円へと向上させ、百年続く「森の国・木の街」の礎を築くことを目指す。

## 記

### 1 林業・木材産業の成長の実現に必要な対策

#### (1) 森林の集積・集約化の着実な促進と林業の基盤整備

リモートセンシングやAIを活用した境界明確化、所有者不明森林に係る特例等の改正森林経営管理法の活用等を通じた森林の集積・集約化に取り組むこと。また、レーザ計測や衛星画像等を活用した森林資源情報の把握や森林の集積・集約化を進めている地域等における重点的な路網整備等に取り組むこと。

#### (2) スマート林業技術の実装・林業経営体の育成

林業経営体の生産性向上や省力化、低コスト化、林業の労働安全確保等に資するデジタル技術やスマート林業機械等の導入・実装に取り組むこと。また、林業機械等の導入支援等による林業経営体の育成に取り組むとともに新規参入の促進に取り組むこと。

#### (3) 新たな技術の積極的な活用

AI等の最先端技術、林業DX、林業機械の遠隔操作・自動運転技術等のスマート林業技術、木質耐火部材、改質リグニンやセルロースナノファイバーといった木質系新素材、細胞増殖による苗木生産技術等について、試験研究機関の機能充実・連携を図りながら新たな技術の開発、活用を進めること。

#### (4) 林業人材の確保及び育成・林業従事者の労働環境の改善

「緑の雇用」事業等により、林業大学校等で学ぶ者や新規就業者等を支え幅広い年代の人材の確保を図るとともに、スマート林業の研修等も通じた人材育成、自伐型林業など多様な林業を推進すること。また、林業従事者の所得水準の向上に向け、林業経営体の生産性及び収益性の向上や、技能検定制度等による能力評価や昇給基準の導入を図るとともに、労働安全対策等を促進すること。

#### (5) 強靱な国産材サプライチェーンの構築

適正な伐採と更新を確保しつつ、木材の持続的かつ安定的な供給や調達がなされるよう、ICTの活用等による原木流通のコーディネート機能を強化するとともに、川上・川中・川下までの幅広い関係者の間で森林・木材の持続性に関する情報の共有・相互理解、合理的な価格形成が図られるよう連携強化に取り組むこと。また、国産材の供給力強化に向け、ツーバイフォー工法用部材等の輸出促進や大径材、広葉樹材を活用した内装材、JAS製品等の付加価値の高い製品に対応した木材加工流通施設の整備等に取り組むこと。

#### (6) 都市の木造化等の推進

住宅分野における横架材等での国産材利用促進、リフォーム需要の取り込みを強化するとともに、改正SHK制度や建築物LCCO<sub>2</sub>評価制度等を活用した国産材利用の環境貢献の定量的評価等を活用しつつ、民間からの投資を呼び込みながらJAS構造材やCLT等による非住宅・中高層建築物等の木造化・木質化を加速すること。また、木材利用に係る人材の育成等に取り組むこと。さらに、石油代替資源である木質

バイオマスのエネルギー利用については、カスケード利用や未利用材の活用を進めつつ、熱利用や熱電併給を促進すること。

#### (7) 木育の推進

消費者等の理解の増進に向けて、関係者の連携を充実させつつ、先進的事例の情報共有を行う体制整備、木育を担う人材の確保及び育成、各種情報発信による普及啓発、体験機会の提供、教育プログラムの充実など、木育の推進に取り組むこと。

#### (8) 特用林産物の生産振興

特用林産物の生産・加工施設等の整備、生産の効率化を図る技術の普及、輸出促進等に取り組むこと。

## 2 国民の安全・安心を根底から支える多様で健全な森林づくりに必要な対策

### (1) 持続的な森林経営・再生林の推進

林業適地における主伐後の確実な再生林や、林地の保全に配慮した伐採・搬出を推進すること。また、成長等に優れた特定苗木、コンテナ苗の生産体制の整備等を進めること。

### (2) 森林資源情報や路網の整備等の推進

森林資源情報等の精度向上を図り、オープンデータ化を推進するとともに、森林境界の明確化を進めること。さらに、車両の大型化等に対応した林道の整備等を進めること。

### (3) 国土の保全等の推進

「第一次国土強靱化実施中期計画」に基づき、山地災害危険地区の再点検の結果等を踏まえた治山対策及び再生林や路網の強靱化等の森林整備を加速すること。また、林野火災対策として延焼しにくい多様な林相への転換や林野火災に係る広報等の強化、水源林の整備、シカ被害対策、森林病虫害対策、「クマ被害対策パッケージ」に基づく対策、オフサイト建築等を活用した応急・復興住宅の木造・木質化を進めること。さらに、帰還困難区域内の森林整備の再開を含め、東日本大震災からの復興・創生に向けた取組を着実に進めること。

### (4) 森業等の推進による山村地域の発展

森林浴やトレイルライド、森林アスレチック施設等森林空間を活用する森林サービス産業に加え、企業等による森林づくり活動や研修フィールドとしての森林空間の活用、森林由来J-クレジット等の活用を通じた資金循環による森林整備を推進すること。また、今後本格化する排出量取引制度を見据え、森林由来J-クレジットの活用を進めること。

### (5) 花粉発生源対策の着実な実施

「花粉症対策の全体像」を踏まえ、スギ人工林等の伐採・植替え、スギ需要の拡大、花粉の少ない苗木の生産拡大等により花粉の少ない森林への転換を図ること。あわせて、ヒノキについても花粉の少ない苗木の開発等を進めること。

### (6) 森林環境譲与税の一層の有効活用

地方公共団体において森林整備やそれを担うべき人材の確保・育成、木材利用の促進・普及啓発等への森林環境譲与税の一層の活用が図られるよう、活用事例の横展開や取組成果の一層の情報発信に取り組むこと。

### 3 「森の国・木の街」の礎を築くために特に必要な対策

前記のうち、「森林の集積・集約化の着実な促進と林業の基盤整備」、「スマート林業技術の実装・林業経営体の育成」、「強靱な国産材サプライチェーンの構築」、「都市の木造化等の推進」等については「成長投資」の観点から、また、国民の安全・安心を確保するため、山地災害や大規模な林野火災等の危機の予防・管理に資する森林整備・治山対策については「危機管理投資」の観点から、「森の国・木の街」の礎を築くために特に必要な対策として、今後5年間において重点的に取り組むこと。その際、若者等が夢や希望を持って林業に就業し、働き続けることができるよう、所得向上の実現に向けた思い切った取組を進めること。

### 4 今般の中東情勢を踏まえた対応

燃料や、チェーンソーオイル、接着剤等の資材の安定的な確保・供給を含め、林業・きのこ生産・木材産業の事業継続が困難とならないような支援を的確に行うこと。また、原油関連製品の代替として期待が高まっている、非化石資源である木質バイオマスの熱利用や熱電併給の促進、改質リグニンやセルロースナノファイバー等の木質系新素材の開発・利用に緊急に重点的かつ積極的に取り組むこと。